

## 令和3年度県立高等学校組織編制計画について

## 学級減の措置

中学校卒業者の減少に基づき，次の2校において，第1学年の学級数を1減とします。

## （南部地区）

【令和2年度】

大河原商業高等学校
流通マネジメント科
<u>2学級（80人）</u>
OA会計科
1学級（40人）
情報システム科
2学級（80人）



【令和3年度】

大河原商業高等学校
流通マネジメント科
<u>1学級（40人）</u>
OA会計科
1学級（40人）
情報システム科
2学級（80人）

## （石巻地区）

【令和2年度】

石巻北高等学校
総合学科
<u>5学級（200人）</u>



【令和3年度】

石巻北高等学校
総合学科
<u>4学級（160人）</u>

## 退職手当の算定誤りに係る時効分の該当者への対応について

### 1 概要

平成19年4月1日に職員の退職手当に関する条例が改正され、退職手当の算定方法について、過去に退職時の給料月額よりも高い給料月額を支給されていた場合には、高い方の給料月額を算定上勘案すべきこととされたが、給料の一部である「給料の調整額」が支給され、退職時より高い給料月額を支給されていたことのある教職員の退職手当について一部勘案していなかったため、本来支給すべき額よりも少ない額の退職手当を支給していたもの。

該当する退職者のうち、平成26年度以降の該当者に対しては、既に不足分を追給した。平成19年度から平成25年度までの該当者については、退職手当の時効が5年であることから、退職手当としての時効が成立している。

### 2 経緯

平成19年4月1日 職員の退職手当に関する条例の一部改正施行  
 平成31年4月 算定誤りが判明  
 令和元年7月12日 平成30年度退職の該当者に対する追給完了  
 9月25日 文教警察委員会報告  
 9月26日 平成26年度～29年度退職の該当者に対する追給完了  
 令和2年2月28日 平成19年度～25年度退職の該当者へ謝罪文書発出

### 3 今後の対応

平成19年度から平成25年度までの該当者の退職手当としての時効は成立しているが、県側に過失があったこと、損害賠償請求があれば対応が必要であることから、退職手当の不足額を和解金として支払う和解交渉を行い、合意が得られれば、議会の議決等を経て和解金を支払うこととしたい。

また、遅延損害金については、職員に対する給与・諸手当の追給等には付さない取扱いとしていることから、遅延損害金は付さないことで和解交渉をしたい。

### 4 該当者数及び支給不足総額

	時効分（H19～H25）			備 考
	宮城県	仙台市	合計	
算定誤り該当者数	462人(78人)	137人(16人)	599人(94人)	該当者数は実人数。
支給不足額	約190,000千円	約71,000千円	約261,000千円	( )内は講師数。

※仙台市県費負担教職員の退職手当は、権限移譲前の平成28年度以前は県が費用負担していたことから、仙台市分の和解金については、和解交渉及び支払いは仙台市が行い、その費用は県が負担する。

## 令和2年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について

## 1 目 的

- (1) 検査問題の妥当性を検証し、今後の内容・形式等の改善に役立てる。  
 (2) 受験者の学習成果の実態を明らかにし、県下中学校の学習指導上の課題を考察し、改善の指針を示す。

## 2 学力検査

国語，社会，数学，理科，英語

## 3 分析方法

全日制課程の受験者のうち、50校・学科から400人の答案を抽出し、教科ごと、小問ごとにその状況を分析考察した。

## 4 分析結果

- (1) 平均点について

教科	国語	社会	数学	理科	英語	総点	受験者数
平均	55.6 (67.2)	47.8 (58.5)	44.5 (45.9)	61.6 (55.7)	50.9 (58.5)	260.4 (285.7)	14,470人 (10,750人)

※（ ）は昨年度の後期選抜の平均点

- (2) 得点分布

別冊3～4ページに記載のとおり

- (3) 各教科の概況

教科	概況
国語	話すこと・聞くこと及び伝統的な言語文化に関しては知識の定着がみられるが、文章全体の要旨を捉えて適切に表現する力、叙述に即して内容を適切に表現する力に課題がみられる。
社会	記述問題と論述問題の無答率が高い。地理的分野では基礎・基本的な内容の理解に、歴史的分野と公民的分野では、複数の資料から情報を読み取り、社会的事象を思考・判断・表現する力に課題がみられる。
数学	基礎的・基本的な知識・技能の定着が図られているが、図形を多面的な視点で捉え考察する力、根拠を明らかにして筋道を立てて説明する力、図やグラフを利用して問題を解決する力に課題がみられる。
理科	基本的な用語を答える問題の正答率が高く、基礎・基本の定着がみられるが、選択問題、論述問題ともに、知識や実験結果を基に考察し、判断する力や表現する力に課題がある。
英語	英語を聞いて解答する問題では、断片的な情報を捉える力は身に付いているが、全体から概要や要点を捉える力、英文の内容を正確に読み取る力に課題がある。

各教科 共通 得点率・ 無答率)	基礎的・基本的な知識の定着が図られているが、知識や理解を活用して思考・判断・表現する力に課題がみられる。既習の知識を組み合わせて考察する問題、情報を読み取り、考え、的確に表現する問題については、正答率・得点率が低く、無答率も高い傾向にある。
---------------------------	--

※無答率：解答欄が空白であったものの割合

## 令和3年度公立高等学校入学者選抜について

## 1 募集定員

		令和3年度	令和2年度	増減
募集定員(全日制課程＋定時制課程)		15,200	15,280	▲ 80
全日制課程		14,200	14,280	▲ 80※1
定時制課程		1,000	1,000	0
通信制課程 (美田園高校)		500	500	0
	一期入学者選抜	450	450	0
	二期入学者選抜	50	50	0

※1：大河原商業高等学校流通マネジメント科、石巻北高等学校総合学科 各1学級減による、合計80人の減。  
なお、全日制の第一次募集の募集人数には、併設型及び連携型中学校からの入学予定者282人を含む。

## 2 実施する検査

第一次募集・連携型選抜 ※2		実施する検査(予定)
本試験	令和3年3月 4日(木)	○ 5教科の学力検査(国語・社会・数学・英語・理科) (3年生の学習内容からの出題範囲は現在検討中) ○ 学校によっては面接・実技・作文のいずれかを実施
追試験	令和3年3月10日(水)	○ 本試験に準じる
合格発表	令和3年3月16日(火)	
第二次募集 ※3		実施する検査(予定)
検査日	令和3年3月22日(月)	○ 学力検査、面接・実技・作文のいずれか1つ又は複数を実施 ○ 学力検査を実施する場合は、国語・数学・英語のうち1教科以上を実施
合格発表	令和3年3月22日(月) もしくは23日(火)	○ 実施校で定め、後日公表する

※2：連携型選抜は、連携型中高一貫教育を行っている、南三陸町内の2中学校(志津川中、歌津中)の生徒を対象として、志津川高校において実施

※3：合格者数が募集定員に満たない高校で実施

## 3 入学者選抜に係る配慮事項等

- 入学者選抜に係る配慮事項等については、地域における中学校等の学校再開後の教育活動、学習状況等も把握しながら対応する必要がある。
- 特定の入学志願者が不利にならないよう、**学力検査の出題範囲、調査書の取扱い等の配慮事項**について、中学校、高等学校及びPTA等の関係者等から情報収集して現状を把握し、入学者選抜審議会での審議等も踏まえ、**検討結果を7月中に公表する予定**とする。
- なお、新型コロナウイルス感染症の再度の感染拡大も想定されることから、配慮事項等の検討は、地域の感染状況等も踏まえながら8月以降も継続することとし、**内容等に変更が生じる場合には、改めて、公表することとする。**

## 4 入試情報の公開

- 「宮城県教育庁高校教育課HP」の「入試情報」のページに掲載しています。  
<https://www.pref.miyagi.jp/site/sub-jigyou/kyo-r3nyushi.html>

## 令和３年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について

## Ⅰ 入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

## １ 基本原則

- (1) 県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、小学校にあつては調査書等作成のための委員会を、県立中学校にあつては選抜のための委員会を設置するものとする。

## ２ 選抜方法

- (1) 入学者の選抜に当たって、県立中学校長は、調査書及び適性検査の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査するものとする。
- (2) 適性検査
  - イ 検査は、総合問題、作文及び面接とする。
  - ロ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみるものとする。
  - ハ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
  - ニ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみるものとする。

## Ⅱ 入学者選抜概要

## 〔１〕 募集

## １ 出願資格

次の(1)及び(2)に該当する者が、宮城県立中学校（以下「県立中学校」という。）の入学者選抜に出願することができる。

- (1) 小学校、義務教育学校前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校」という。）を令和３年３月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者
- (2) 宮城県内に居住している者、又は入学時まで居住する見込みの者

## ２ 募集定員

宮城県仙台二華中学校	１０５名（男女）
宮城県古川黎明中学校	１０５名（男女）

## ３ 通学区域

宮城県全域

## 〔２〕 出願の手続

## １ 出願

県立中学校への出願は、１校に限る。

なお、仙台市立仙台青陵中等教育学校へ出願する者は、県立中学校へは出願できない。

## ２ 出願書類の提出

出願者は、写真票・入学願書・受検票、志願理由書、調査書（在籍する小学校長が作成）、受検票送付用封筒及び結果通知用封筒を入学を希望する県立中学校長に提出する。

また、入学願書には入学者選抜手数料として宮城県収入証紙（２，２００円分）を貼付する。

## ３ 県外からの出願

県外に住所を有する者が、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、本県内の県立中学校に入学を希望する場合は、県外からの出願承認願を出願予定の県立中学校長に提出し、承認を受ける。承認を受けた後に、県立中学校に出願することができる。

## (1) 住所の異動によるもの

イ 保護者の転勤等に伴う一家転住によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合

ロ その他特別な家庭の事情によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合（例えば、保護者の海外勤務等に伴って、県内に居住する保護者に準ずる者に当該児童の保護を託す場合等）

## (2) その他

上記(1)のほか、県外に住所を有する者で、当該中学校に就学することが特にやむを得ないと認められる場合

[3] 適性検査

1 検査場

検査場は、次のとおりとする。ただし、出願者が多い場合は、他の会場で適性検査を実施することがある。

宮城県仙台二華中学校 ――― 宮城県仙台二華中学校・高等学校

宮城県古川黎明中学校 ――― 宮城県古川黎明中学校・高等学校

2 検査の方法

(1) 検査は、総合問題（60分）、作文（40分）及び面接とする。

(2) 検査問題作成の方針

イ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみる。

ロ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力を見る。

ハ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。

[4] 選抜方法

入学者の選抜に当たっては、調査書及び適性検査（総合問題、作文及び面接）の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査する。

[5] 選抜に関する日程

事 項	期 日	備 考
県外からの出願承認願の受付	令和2年 11月 2日(月) ～ 11月27日(金)午後3時 (郵送の場合は午後4時)	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。郵送する場合は、最終日午後4時必着とする。
出願書類の受付	令和2年 11月30日(月) ～ 12月 4日(金)午後3時 (郵送の場合は午後4時)	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。郵送する場合は、最終日午後4時必着とする。
適性検査	令和3年 1月9日(土)	総合問題（60分）、作文（40分）及び面接とする。
選抜結果通知書の発送	令和3年 1月15日(金)午後4時	本人及び在籍小学校長へ郵送する。
入学確約書の受付	令和3年 1月19日(火) ～ 1月22日(金)午後3時 (郵送の場合は午後4時)	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。郵送する場合は、簡易書留速達扱いとし、最終日午後4時必着とする。
欠員補充による合格者の意思確認	令和3年 1月25日(月) ～ 2月12日(金) (ただし、土曜日、日曜日を除く。)	欠員が生じた場合、あらかじめ定めた補欠予定者の中から充てる。